

独国青花第 35 号

令和元年 7 月 26 日

ご利用団体の皆様へ

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立花山青少年自然の家 所長
山 中 和 之

消費税引き上げに伴う施設使用料金等の改定について（お知らせ）

平素より、国立花山青少年自然の家の事業運営につきましては、格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年 10 月 1 日から消費税法等の改正が予定されており、8%から 10%へ消費税率が引き上げられた場合に、納税者として円滑かつ適正に転嫁するため、別添のとおり施設使用料金等の改定を予定しております。

利用団体の皆様には新たなご負担をお願いすることとなりますが、体験活動を通じた青少年教育の振興と青少年の健全育成の積極的な継続・発展に努めていく所存ですので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、利用団体の皆様の活動が、より充実したものになるよう職員一同尽力して参る所存ですので、当青少年自然の家を引き続きよろしくようお願い申し上げます。

〔お問い合わせ〕

国立花山青少年自然の家 事業推進係

TEL 0228-56-2311

FAX 0228-56-2469

E-mail hanayama@niye.go.jp

URL <https://hanayama.niye.go.jp>